

2018年度 居住系障害福祉サービスの経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、2018年度の居住系障害福祉サービスの経営状況について分析を行った。

障害者支援施設のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は10.9%、赤字施設割合は9.7%であった。

共同生活援助では、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は介護サービス包括型で5.3%、外部サービス利用型では0.8%であった。赤字施設割合はそれぞれ34.8%および46.5%であった。

黒字施設と赤字施設の経営状況の比較を行ったところ、障害者支援施設では、手厚い支援体制の整備等により、利用者の安定的な確保と収益の向上をはかることが赤字施設の課題と考えられた。

共同生活援助では、一部の赤字施設については、利用者の障害支援区分と世話人配置との間に乖離が生じている可能性が示唆された。

はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど、このデータを用いて2018年度の居住系障害福祉サービスの経営状況について分析を行った。分析の対象は開設後1年以上経過した居住系障害福祉サービス事業所1,639件（障害者支援施設¹454件、共同生活援助1,185件）とした。

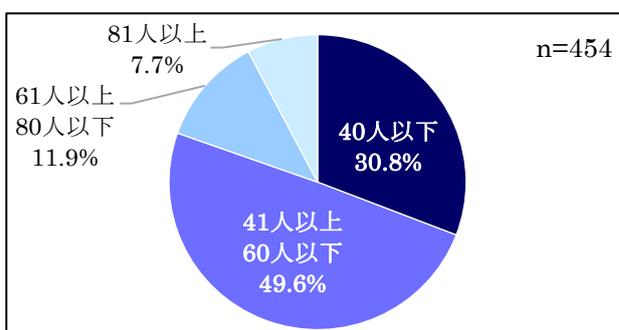
本レポートでは、それぞれのサービス種別ごとに2018年度の経営状況について概観した後、赤字施設と黒字施設について経営状況を比較し、赤字施設の課題等について考察した。

なお、全体の損益から就労支援事業収益・費用を除外して集計を行っている。

1 サンプルの属性

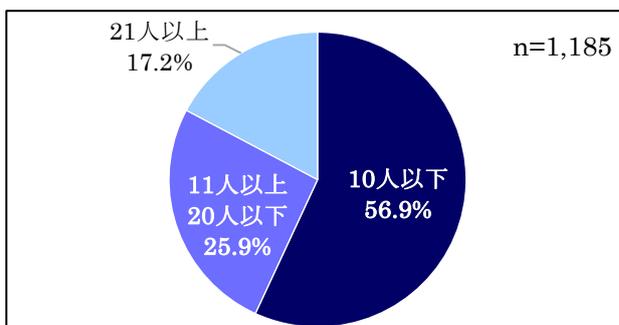
分析の対象とする障害者支援施設および共同生活援助の定員規模別にみた構成割合は次のとおり（図表1,2）。

（図表1） 2018年度 障害者支援施設の定員規模別構成割合



※資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）
 ※数値は四捨五入しているため、合計・内訳が一致しない場合がある（以下記載がない場合は同じ）

（図表2） 2018年度 共同生活援助の定員規模別構成割合



¹ 同一拠点内に生活介護・施設入所支援・短期入所をすべて含むものについて、障害者支援施設としている



2 2018年度 居住系障害福祉サービスの経営状況

2.1 障害者支援施設の経営状況

2.1.1 全体の経営状況

【全体のサービス活動増減差額比率は10.9%、赤字施設割合は9.7%と比較的堅調な経営状況】

2018年度の障害者支援施設の経営状況は、全体のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）が10.9%であった（図表3）。

収益面をみると、利用率は施設入所支援部分

（図表3）2018年度 障害者支援施設の経営状況（平均）

区 分		全体 n=454	うち黒字施設 n=410	うち赤字施設 n=44
定員数	施設入所支援 人	54.5	55.3	47.2
	生活介護 人	58.7	59.4	51.8
	短期入所 人	5.9	5.9	5.7
利用率	施設入所支援 %	93.7	94.1	89.8
	生活介護 %	89.4	89.6	87.3
	短期入所 %	50.6	51.0	46.7
障害支援区分	施設入所支援 -	5.31	5.33	5.06
	生活介護 -	5.28	5.30	5.10
利用者1人1日当たり サービス活動収益	施設入所支援 円	6,596	6,637	6,125
	生活介護 円	12,087	12,117	11,753
	短期入所 円	9,160	9,230	8,416
人件費率	%	61.9	60.9	73.1
経費率	%	23.2	22.0	26.7
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	10.9	12.3	△5.3
利用者10人当たり従事者数	人	4.10	4.05	4.67
従事者1人当たり人件費	千円	4,040	4,063	3,826
赤字施設割合	%	9.7	-	-

2.1.2 黒字・赤字別の経営状況

黒字施設と赤字施設の経営状況をみたと、収益面では施設入所支援・生活介護・短期入所のいずれにおいても、赤字施設は黒字施設と比較して、利用率および利用者1人1日当たりサービス活動収益が下回っていた。

利用者1人1日当たりサービス活動収益の差について確認するために、黒字施設と赤字施設の加算の算定状況について確認した（図表4）。その結果、施設入所支援部分については重度障

が93.7%、生活介護部分が89.4%、短期入所部分が50.6%、利用者1人1日当たりサービス活動収益はそれぞれ、施設入所支援部分が6,596円、生活介護部分が12,087円、短期入所部分が9,160円であった。

費用面では、人件費率が61.9%、経費率が23.2%、利用者10人当たり従事者数は4.10人で、従事者1人当たり人件費は4,040千円であった。赤字²施設割合は9.7%で、全体としてみると堅調な経営状況であったといえよう。

害者支援加算Ⅰ・Ⅱ、生活介護部分では常勤看護職員等配置加算が黒字施設の算定割合が高い傾向がみられた。なお、短期入所部分については、加算の算定状況に差がみられなかった。

（図表4）2018年度 障害者支援施設の加算算定状況（黒字・赤字施設別）

加算	黒字施設 n=121	赤字施設 n=63
重度障害者支援加算Ⅰ*	22.7%	15.9%
重度障害者支援加算Ⅱ*	49.8%	36.4%
常勤看護職員等配置加算**	79.8%	68.2%

*施設入所支援部分の加算 **生活介護部分の加算

² 経常増減差額が0円未満を赤字としている（以下同じ）



ここで挙げた加算をはじめとした加算の算定状況に加えて、利用者の障害支援区分は施設入所支援・生活介護部分ともに黒字施設が赤字施設を上回っていること等により、黒字施設の利用者1人1日当たりサービス活動収益が高くなっていると考えられる。

費用面では、人件費率・経費率ともに赤字施設の方が高く、これらが収支を圧迫していることがわかる。

人件費に関しては、従事者1人当たり人件費は赤字施設の方が低く、赤字施設の人件費水準が高いというわけではない。利用者10人当たり従事者数については赤字施設の方が多いが、利用者10人当たり従事者数が多くなる要因のひとつとしては、利用率が低いことが挙げられる³。費用面もさることながら、施設の稼働状況を高め、人件費支出を賄うことのできる収益の確保を目指すという観点も重要といえよう。

支援体制の整備や加算の算定等による利用者1人1日当たりサービス活動収益の向上とあわせて、前述のとおり、施設入所支援部分を中心に利用率の向上をはかることが赤字施設の課題

であると考えられる。

2.2 共同生活援助の経営状況

2.2.1 全体の経営状況

【サービス活動増減差額比率は介護サービス包括型で5.3%、外部サービス利用型は0.8%】

2018年度の共同生活援助の経営状況は、図表5のとおり。

介護サービス包括型(以下「包括型」という。)のサービス活動増減差額比率は5.3%、利用率は86.3%、利用者1人1日当たりサービス活動収益は8,832円であった。費用面では、人件費率が64.2%、従事者1人当たり人件費が3,308千円であった。赤字施設の割合は34.8%であった。

外部サービス利用型のサービス活動増減差額比率は0.8%、利用率は85.7%、利用者1人1日当たりサービス活動収益は4,950円であった。費用面では、人件費率が59.0%、従事者1人当たり人件費が2,676千円であった。赤字施設の割合は46.5%であった。

(図表5) 2018年度 共同生活援助の経営状況 (平均)

区分		介護サービス 包括型 (n=1,082)	外部サービス 利用型 (n=86)	日中サービス 支援型(参考) (n=17)
定員数	人	12.9	11.6	14.9
利用率	%	86.3	85.7	80.5
障害支援区分	-	3.73	1.71	3.84
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	5.3	0.8	0.2
人件費率	%	64.2	59.0	67.7
経費率	%	25.0	33.2	24.2
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	8,832	4,950	8,751
利用者10人当たり従事者数	人	6.25	3.98	7.14
従事者1人当たり人件費	千円	3,308	2,676	3,029
赤字施設割合	%	34.8	46.5	41.2

2018年度障害福祉サービス等報酬改定で新設された日中サービス支援型については、サー

³ 利用者10人当たり従事者数は、利用率が高い(年間の延べ利用者数が多い)ほど低下する



ビス活動増減差額比率は 0.2%、利用率は 80.5%、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 8,751 円であった。費用面では、人件費率が 67.7%、従事者 1 人当たり人件費が 3,029 千円であった。赤字施設の割合は 41.2%であった。利用者の障害支援区分は共同生活援助の施設類型の中で 3.84 ともっとも高く、利用者 10 人当たり従事者数をもっとも手厚い 7.14 人であった。なお、日中サービス支援型については、サンプル数の関係で、データに偏りがあることに留意されたい。

次項では、包括型について世話人配置ごとの経営状況を確認する。

2.2.2 包括型の世話人配置別の経営状況

2018 年度の包括型の経営状況について、世話人の配置別、黒字・赤字施設別にまとめた結果は図表 6 のとおり。

いずれの世話人配置をとっている施設におい

ても、定員規模は 12 人から 14 人程度で、利用率は 80%台後半と大きな差はみられなかった。

一方、世話人配置ごとに、利用者の障害支援区分には違いがみられる。世話人 4:1 配置をとっている施設（以下「4:1 施設」という。5:1 配置・6:1 配置も同様）は利用者の障害支援区分が 3.90 ともっとも高く、5:1 施設は 3.56、6:1 施設では 3.43 であった。

利用者の障害支援区分の差を反映し、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 4:1 施設がもっとも高い 9,913 円、5:1 施設は 7,798 円、6:1 施設は 6,897 円であった。利用者 10 人当たり従事者数についても 4:1 施設がもっとも多い 6.99 人で、5:1 施設 5.62 人、6:1 施設では 4.84 人であった。

人件費率と従事者 1 人当たり人件費は、5:1 施設は他の区分に比べてやや低かった。赤字施設割合は 6:1 施設が 41.4%ともっとも高かった。

(図表 6) 2018 年度 包括型共同生活援助の経営状況（世話人の配置別、黒字・赤字別 平均）

区 分	4:1 施設			5:1 施設			6:1 施設			
	n=668	黒字 n=447	赤字 n=221	n=184	黒字 n=121	赤字 n=63	n=220	黒字 n=129	赤字 n=91	
定員数	人	12.1	12.2	11.8	14.1	14.7	13.0	14.3	13.9	14.7
利用率	%	85.8	86.0	85.3	86.5	87.3	84.8	87.8	88.5	86.9
障害支援区分	-	3.90	3.95	3.80	3.56	3.53	3.62	3.43	3.32	3.59
利用者 1 人 1 日当たり サービス活動収益	円	9,913	10,319	9,060	7,798	7,903	7,565	6,897	6,817	7,007
サービス活動収益対 サービス活動増減差額比率	%	6.0	13.2	△11.0	5.2	12.1	△11.1	2.5	13.4	△12.1
人件費率	%	65.0	59.7	77.5	61.7	55.9	75.4	63.8	54.7	76.0
経費率	%	24.3	23.1	27.3	26.5	26.2	27.2	26.1	25.6	26.8
利用者 10 人当たり従事者数	人	6.99	6.84	7.32	5.62	5.35	6.20	4.84	4.55	5.23
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,363	3,291	3,503	3,128	3,012	3,354	3,320	2,990	3,714
赤字施設割合	%	33.1	-	-	34.2	-	-	41.4	-	-

2.2.3 包括型の黒字・赤字別の経営状況

黒字・赤字別に経営状況をみると、いずれの世話人配置においても、収益面では赤字施設は、利用率が黒字施設よりもやや低い点が共通している（図表 6）。

利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は 4:1 施設、5:1 施設では黒字施設の方が高いが、6:1 施設では逆に赤字施設の方が高い。また、利用者の障害支援区分は 4:1 施設では黒字施設の方が高かったものの、5:1 施設、6:1 施設では逆

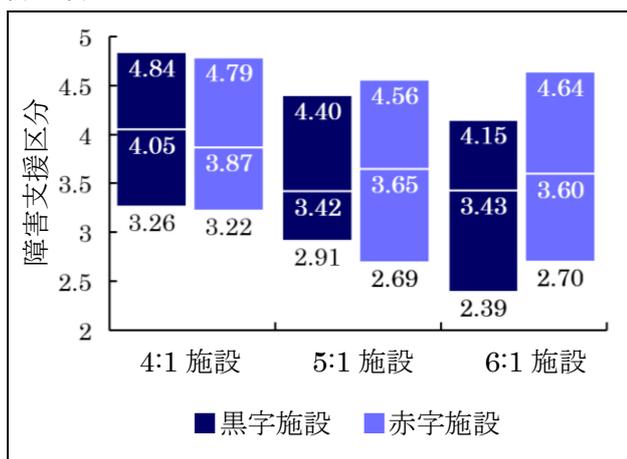


に赤字施設の方が高い結果となった。

この点についてより詳しくみるために、世話人配置ごとの黒字施設と赤字施設における利用者の障害支援区分について分布を確認した（図表 7）。その結果、黒字施設では、4:1 施設から 6:1 施設まで利用者の障害支援区分が段階的に低くなる傾向がみられるが、赤字施設についてはばらつきが大きい傾向が確認できる。

一方で、赤字の 6:1 施設および 5:1 施設のなかには、受入れている利用者の障害支援区分が 4:1 施設のそれと近い施設も一定数存在することがわかる。その結果、赤字の 5:1 施設および 6:1 施設では利用者の障害支援区分が黒字施設を上回り、6:1 施設では利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益についても赤字施設の方が高くなっているとみられる。これらの赤字施設においては、世話人配置と受入れている利用者特性との間に乖離が生じている可能性が高く、職員配置を含む支援体制について、収支の観点からも検討の余地があるかもしれない。

（図表 7）世話人配置・黒字赤字別の障害支援区分の分布



※それぞれの数値は下から順に 25 パーセンタイル値⁴、中央値、75 パーセンタイル値を示す。

利用者の障害支援区分と並び、各種加算の算定状況も利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益に関係することから、世話人配置区分ごとに加算の算定状況を確認した。

4:1 施設では、黒字施設の夜間支援体制加算 I の算定割合の方が高く、下位区分となる夜間支援体制加算 II は、赤字施設の算定割合が高かった（図表 8）。また、重度障害者支援加算についても、黒字施設の算定割合が高い。これらのことから、黒字施設では手厚い支援体制を整え、重度利用者の受入れと加算の算定等を通じて、高い利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益を実現していると推量される。一方で、福祉専門職員配置等加算 I および II については赤字施設の算定割合の方が高い。赤字施設においては、職員の専門性の高さを活かすことができるか否かが、今後の課題のひとつといえるだろう。

5:1 施設では、夜間支援体制加算 I および福祉専門職員配置等加算 I について、黒字施設の算定割合の方が高い傾向がみられた（図表 9）。

（図表 8）2018 年度 包括型共同生活援助（4:1 施設）の加算算定状況（黒字・赤字施設別）

加算	黒字施設 n=447	赤字施設 n=221
夜間支援体制加算 I	67.9%	62.9%
夜間支援体制加算 II	20.3%	24.0%
重度障害者支援加算	23.9%	13.6%
福祉専門職員配置等加算 I	27.7%	41.6%
福祉専門職員配置等加算 II	7.6%	10.0%
福祉専門職員配置等加算 III	22.8%	17.6%

（図表 9）2018 年度 包括型共同生活援助（5:1 施設）の加算算定状況（黒字・赤字施設別）

加算	黒字施設 n=121	赤字施設 n=63
夜間支援体制加算 I	43.0%	34.9%
夜間支援体制加算 II	28.9%	28.6%
福祉専門職員配置等加算 I	27.3%	20.6%
福祉専門職員配置等加算 II	5.0%	7.9%
福祉専門職員配置等加算 III	22.3%	17.5%

⁴ 各区分の施設について、利用者の障害支援区分が低い順に並べたときに、全数の 25% の順位となる施設の利用者の障害支援区分のこと（75 パーセンタイル値についても同じ）



6:1 施設では、福祉専門職員配置等加算はさほど差がみられなかったが、夜間支援体制加算Ⅲと、医療連携体制加算Ⅴについては黒字施設の算定割合が高かった（図表 10）。

5:1 施設および 6:1 施設では、主要な加算の算定割合は総じて黒字施設が高いものの、前述のように、利用者の障害支援区分による差が大きく、結果として利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は赤字施設の方が高くなっていると考えられる。

（図表 10）2018 年度 包括型共同生活援助（6:1 施設）の加算算定状況（黒字・赤字施設別）

加算	黒字施設 n=129	赤字施設 n=91
夜間支援体制加算Ⅰ	37.2%	33.0%
夜間支援体制加算Ⅱ	24.0%	33.0%
夜間支援体制加算Ⅲ	35.7%	22.0%
医療連携体制加算Ⅴ	21.7%	8.8%

費用面では、いずれの世話人配置区分でも赤字施設の方が人件費率・従事者 1 人当たり人件費が高く、利用者 10 人当たり従事者数が多い点が共通している。従事者 1 人当たり人件費については、職員の勤続年数等もあり一概にいうことは難しいが、利用者 10 人当たり従事者数が多くなる要因としては、前述のとおり利用率の差による側面もあることから、人件費水準や職員数よりはむしろ、収益の確保に課題があるといえるだろう。

おわりに

2018 年度の居住系障害福祉サービスの経営状況は、障害者支援施設のサービス活動増減差額比率が 10.9%、共同生活援助の包括型では 5.3%、外部サービス利用型では 0.8%であった。

障害者支援施設では、手厚い支援体制と高い利用率を実現することが経営上の鍵であることが示唆された。また、共同生活援助の包括型について、世話人配置別にみたところ、赤字施設の一部では、利用者の障害支援区分と世話人配置との間に乖離があることが示唆された。

2018 年度の障害福祉サービス報酬等改定において、既存の障害者入所施設および共同生活援助について大幅な見直し等がなされなかったこともあり、改定による経営への直接的な影響は大きくないとみられる。

改定のもたらしたもっとも大きな変化は、重度障害者の支援を目的とした日中サービス支援型共同生活援助が創設されたことであろう。

機構としても、この日中サービス支援型の動向については、次期 2021 年度改定に向けた動きとあわせて引き続き注視していきたい。

今回、機構として初めて居住系障害福祉サービスという形で、サービスごとにレポートをとりまとめることができた。これも、貸付先の障害福祉サービス事業所のご担当者の皆様の事業報告に関する協力のおかげである。この場を借りて感謝申し上げたい。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371